

令和 6 年 9 月 24 日

「パートナーシップ・ファミリーシップ制度に係る 都市間連携に関する協定」の締結自治体が拡大します

本市では、令和4年6月1日に「習志野市パートナーシップ・ファミリーシップ制度」を制定以降、千葉県内で同様の制度を制定している自治体と都市間連携協定を締結し、制度利用者が転入・転出する場合の手続きを簡素化し、負担軽減に努めているところです。

この度、新たに協定締結自治体が拡大しましたので、お知らせいたします。

- 協 定 締 結 日：令和 6 年 10 月 1 日（火） ※締結式は行いません。
- 協 定 締 結 自 治 体：千葉市・市川市・船橋市・松戸市・習志野市・柏市・市原市
浦安市・袖ヶ浦市・木更津市・流山市・君津市・富津市
- 都市間連携の経過

締結日	協定締結自治体	構成自治体人口
令和 4 年 4 月 11 日	千葉市・船橋市・松戸市	2,118,162 人 【33.80%】 (令和 4 年 4 月 1 日時点)
令和 5 年 7 月 11 日	上記に加え、市川市・習志野市・柏市	3,231,448 人 【51.49%】 (令和 5 年 7 月 1 日時点)
令和 6 年 7 月 1 日	上記に加え、市原市・浦安市・袖ヶ浦市	3,743,901 人 【59.64%】 (令和 6 年 7 月 1 日時点)
令和 6 年 10 月 1 日	上記に加え、 木更津市・流山市・君津市・富津市	4,212,756 人 【67.11%】 (令和 6 年 8 月 1 日時点)

(参照)千葉県常住人口調査

4. 都市間連携スキーム

